

第31回 京都ジュニア新体操選手権大会

兼 第22回 近畿ジュニア新体操選手権大会京都府予選会

実施要項

主 催 京都体操協会
 主 管 京都体操協会・京都ジュニア連盟
 後 援 向日市・向日市教育委員会
 (予定) (公財)向日市スポーツ文化協会

- 1 期 日 平成27年7月25日(土)～26日(日)
- 2 会 場 向日市民体育館 向日市森本町小柳23-1 TEL075-932-5011
- 3 競技種別 新体操女子(団体競技選手権・個人競技選手権・種目別選手権)
- 4 競技日程 参加申込後、調整決定し京都体操協会HPにて公開する。
- 5 競技規則 本冊子P32を参照すること。
- 6 競技方法

| 性別 | 種別 | 競 技 方 法 |
|----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 女子 | 団体競技 | 「ボール・5」で実施し、順位を決定する。 |
| | 個人競技 | (ア)「ロープ」「フープ」「ボール」「クラブ」の4種目を行う。 (イ) 1日目を予選とし上位20名を予選通過者とする。予選種目は「ロープ」「フープ」。 2日目を決勝とし予選の下位者より「ボール」「クラブ」の競技を実施し4種目の合計により個人総合順位を決定する。 |
| | 個人種目別 | 種目別順位は個人競技の各種目の順位により順位を決定する。 |

- 7 参加資格 以下項目に該当する者が、各所属につき**団体1チーム・個人制限なし**でエントリーできる。
 (ア) 本年度の(公財)日本体操協会及び**京都ジュニア連盟**に選手登録を完了した者。
 (イ) 参加者は本年の12月31日時点で11歳～15歳の者が参加できる。
 但し、対象外の小学校5年生についても参加できる。
 (ウ) 個人競技の種目別棄権は認めない。(申告用紙は4種目共提出)
- 8 表 彰
- | | | |
|-------|-------|------------------------|
| 団体競技 | 1位～3位 | (賞状及びメダル) |
| 個人競技 | 1位～6位 | (1位～3位賞状及びメダル・4位～6位賞状) |
| 個人種目別 | 1位～6位 | (賞状) |
- 9 申告用紙 申告用紙は監督会議終了後に**団体競技・個人競技4種目全て提出する。**
 提出部数・・・種目ごとにA4サイズ4部コピー

- 10 参加料
- | | | |
|------|---------|-----------------------|
| 団体競技 | 1チームにつき | 20,000円 |
| 個人競技 | 1名につき | 6,000円（団体を兼ねている選手も必要） |
- 11 参加申込
- 京都体操協会HPのWebエントリーに申し込みを行い、参加申込書を作成のうえ振込用紙を添付の上、下記宛に申し込むこと。（FAXでも可。その場合は原本を監督会議までに差し替えること。）
- (ア) 申込先 〒603-8134 京都市北区出雲路立テ本町32-4
海田 恵 宛 TEL/FAX 075-585-6833
- (イ) 振込先 京都銀行 鞍馬口支店（普）3957511 海田 恵(カイダ メグミ)
- (ウ) 申込期間 7月1日(水)～7月8日(水) 必着
- 12 本年度の近畿ジュニア新体操選手権大会出場資格
- (ア) 本大会の成績により個人競技上位10名が近畿ジュニア選手権の出場権を得る。
(イ) 団体競技については上位2チームが出場権を得る。
- 13 監督会議 監督・顧問・引率教員の何れかは監督会議に出席すること。（欠席の場合は選手の出場を認めない）
会議日程については、競技日程と共に京都体操協会HPにて公開する。
- 14 その他
- (ア) 審判派遣 ① 出場するクラブ・学校は、クラブ別に1名の審判員を派遣すること。
 ② 審判が派遣できない場合は1名につき5,000円の審判派遣料を参加料とともに納入すること。
- (イ) 参加クラブは会場設営（セット・オフ等）また大会運営にかかる競技補助役員に協力すること。
セッティングは前日。時間については参加申込み後に体操協会HPにて公開する。
- (ウ) 競技中の負傷などの応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
- (エ) 参加チームは所属名入りのプラカードを各所属で用意すること。
- (オ) 選手監督の遵守事項は、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟規則に則るものとする。
- (カ) 駐車スペースがない為、保護者その他関係者は公共交通機関でお越しいただくように、また近隣施設にも駐車しないように徹底すること。（迷惑駐車などのマナー違反に対して出場を辞退して頂く場合があります。）
- (キ) 今年度に限り、京都ジュニアに出場する選手は、京都府民総合大会には出場できない。（個人・団体共に）